

平成30年度10月教育委員会議定例会議事日程

日 時 平成30年10月26日(金)
午前 9時30分より
場 所 町民センター 3Bクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第11号 平成30年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について
 - (2) 議案第12号 平成31年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について
 - (3) 議案第13号 二宮町社会教育委員の委嘱について
- 5 報告・協議事項
 - (1) 平成31年度二宮町教育委員会当初予算要求について … 資料1
 - (2) 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会の結果報告について
 - (3) 生涯学習センターにおけるWi-Fiの導入について … 資料2
 - (4) その他

* 次回教育委員会議予定
- 6 閉会宣言

教育長および教育委員名簿

(平成30年10月1日)

| 職 名 | 氏 名 |
|-----------------------|----------------------------------|
| 教 育 長 | <small>ふかわ よういち</small> 府川 陽一 |
| 教 育 委 員 (教育長職務代理者) | <small>はら みちこ</small> 原 道子 |
| 教 育 委 員 | <small>おかの としひこ</small> 岡野 敏彦 |
| 教 育 委 員 | <small>やまのうち</small> 山内 みどり |
| 教 育 委 員 | <small>わたなべ ゆうこ</small> 渡辺 優子 |

平成30年10月定例教育委員会議 教育長事務報告

(H30. 9. 28~H30. 10. 25)

| 月 | 日 | 曜日 | 内 容 |
|----|----|----|--------------------------|
| 9 | 28 | 金 | 定例教育委員会議 |
| 9 | 28 | 金 | 学校訪問（二宮小学校） |
| 10 | 1 | 月 | 教育委員辞令交付式 |
| 10 | 1 | 月 | 平成30年第3回二宮町議会定例会 |
| 10 | 2 | 火 | 第33回二宮町児童防火ポスターコンクール審査会 |
| 10 | 4 | 木 | 社会教育委員会議 |
| 10 | 5 | 金 | 平成30年度神奈川県町村教育長会秋の総会 |
| 10 | 6 | 土 | 山西小学校運動会 |
| 10 | 6 | 土 | 2018 二宮国際こども音楽祭 |
| 10 | 7 | 日 | 第75回二宮町体育祭 |
| 10 | 13 | 土 | 子ども会レクリエーション大会 |
| 10 | 15 | 月 | ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい反省会 |
| 10 | 16 | 火 | 政策会議 |
| 10 | 17 | 水 | 教育支援委員会 |
| 10 | 18 | 木 | 中地区教職員組合 二宮町教育予算要望会 |
| 10 | 19 | 金 | 図書館協議会 |
| 10 | 20 | 土 | 二宮中：汐鳴祭文化の部、二宮西中：秋麗祭 |
| 10 | 20 | 土 | 一色小地域こうりゅう塾「もっと知ろう一色・二宮」 |
| 10 | 21 | 月 | 放課後子ども教室（一色小学校） |
| 10 | 23 | 火 | かながわアスリートネットワーク協働事業 |
| 10 | 23 | 火 | 小中一貫教育校推進研究会 |

10月政策会議結果報告

平成30年10月2日（火）開催分

【付議案件がなく、政策会議は開催されていません】

平成30年10月16日（火）開催分

【主な付議案件】

(1) 平成30年度第3回議会定例会の総括質疑及び一般質問について

政策総務部（区分：協議）

- 総括質疑及び一般質問における議員からの要望に対する各課等の対応について確認した。

(2) 町営プールの将来の方向性について

政策総務部（区分：協議）

- 11月中に方向性を決定し、1月25日発行の広報にのみやで周知予定。

(3) 附属機関の見直しについて

政策総務部（区分：報告）

- 教育委員会関連では、教育支援委員会並びに教科用図書採択検討委員会について、町（教育委員会）の附属機関として、条例設置することとなった。

【情報交換】

- 山西小学校区の協議体が立ち上がったので、中学生との連携等、教育委員会とも今後相談していきたい。

（健康福祉部）

以 上

平成 30 年 第 3 回二宮町議会定例会報告（教育委員会関係審議状況）

1. 議 案

（1）平成 29 年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定

審査結果 賛成多数で可決

2. 陳情審査

（1）二宮町立小中学校普通教室へのエアコン設置に関する陳情

陳情者 小野寺 裕美

審査結果 全会一致で採択

教育総務課事業報告

事業報告

(平成30年9月29日～平成30年10月25日)

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 人数 |
|--------|----|----------------------------------|------------------|----|
| 10月3日 | 水 | 食育担当者会議 | 給食センター | 8 |
| 10月6日 | 土 | 山西小学校運動会 | 山西小学校 | - |
| 10月12日 | 金 | 小・中学校教頭会 | 町民センター | 6 |
| 10月15日 | 月 | 児童・生徒見守り重点日 (安全安心まちづくり旬間) | 町内 | - |
| 10月16日 | 火 | 小・中学校校長会 | 役場 | 9 |
| 10月16日 | 火 | 学校事務連携会議 | 町民センター | 8 |
| 10月17日 | 水 | 二宮町教育支援委員会 | 町民センター | 20 |
| 10月20日 | 土 | 二宮中学校、二宮西中学校文化祭 | 二宮中学校、 二宮西中学校 | - |
| 10月23日 | 火 | 第2回小中一貫教育校推進研究会 | 役場 | 13 |
| 10月24日 | 水 | 児童・生徒指導担当者会兼教育相談 コーディネーター担当者会 | 町民センター | 11 |
| 10月25日 | 木 | 学校図書館連絡協議会 | ラディアン | 13 |

事業予定

(平成30年10月26日～平成30年11月21日)

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 予定人数 |
|--------|----|----------------|-------|------|
| 11月2日 | 金 | 一色小学校就学時健康診断 | 一色小学校 | 28 |
| 11月6日 | 火 | 小・中学校特別支援学級交流会 | 町立体育館 | 83 |
| 11月9日 | 金 | 二宮小学校就学時健康診断 | 二宮小学校 | 110 |
| 11月13日 | 火 | 小・中学校校長会 | 役場 | 11 |
| 11月16日 | 金 | 山西小学校就学時健康診断 | 山西小学校 | 54 |

学校給食センター

事業報告

(平成30年9月29日～平成30年10月25日)

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 人数 |
|-------|----|--------------|--------|-----|
| 10月2日 | 火 | 献立会議 (PTA) | 給食センター | 8 |
| 10月3日 | 水 | 献立会議 (給食担当者) | 給食センター | 8 |
| 10月4日 | 木 | 二宮小学校2年生施設見学 | 給食センター | 115 |

事業予定

(平成30年10月26日～平成30年11月21日)

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 予定人数 |
|--------|----|--------------------|--------|------|
| 10月31日 | 水 | 給食物資納入業務監査 (青果、鮮魚) | 給食センター | 8 |
| 11月2日 | 水 | 献立会議 (PTA役員) | 給食センター | 8 |
| 11月5日 | 月 | 山西小学校3年生施設見学 | 給食センター | 62 |
| 11月8日 | 木 | 献立会議 (給食担当者) | 給食センター | 8 |
| 11月8日 | 木 | 一色小学校2年生施設見学 | 給食センター | 30 |

生涯学習課事業報告（平成30年9月28日～平成30年10月25日）

生涯学習・スポーツ班

| 月/日 | 曜日 | 会 議 ・ 行 事 等 | 開 催 場 所 | 定員 | 参加人数 |
|-------|----|---------------------------------|---------------------|--------------|------|
| 9/28 | 金 | 放課後子ども教室（山西小②） | 山西小学校 体育館 | - | 17人 |
| 10/1 | 月 | 放課後子ども教室（一色小①） | 一色小学校 体育館 | 台風による停電のため中止 | |
| 10/4 | 木 | 第3回社会教育委員会議 | ラディアン ミーティングルーム1 | 7人 | 6人 |
| 10/7 | 日 | 第75回二宮町民体育祭 | 町民運動場 | | |
| 10/12 | 金 | 放課後子ども教室（山西小③） | 山西小学校 体育館 | 21人 | 21人 |
| | | 安全安心まちづくり旬間パトロール | 町内 | 19人 | 9人 |
| 10/13 | 土 | 子ども会レクリエーション大会 | 町民運動場 | - | 400人 |
| 10/15 | 月 | 放課後子ども教室（一色小②） | 一色小学校 体育館 | 21人 | 21人 |
| 10/19 | 金 | 子どもチャレンジ教室 出前講座 『レモンが電池になるよ』 | 一色小学校 | 22人 | 22人 |
| 10/22 | 月 | 放課後子ども教室（一色小③） | 一色小学校 体育館 | 19人 | 18人 |
| 10/23 | 火 | かながわアスリートネットワーク協働事業 | 二宮西中学校 体育館 | - | 312人 |

生涯学習課事業予定（平成30年10月26日～平成30年11月25日）

生涯学習・スポーツ班

| 月/日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所 | 開始時間 |
|----------|----|--|---------------------|-------|
| 10/28 | 日 | 第44回 民俗芸能のつどい | ラディアン ホール | 10:00 |
| 10/31 | 水 | 第1回成人式実行委員会 | ラディアン ミーティングルーム2 | 19:30 |
| 11/3 | 土 | 第4回二宮町体育協会スポーツフェスティバル | 町民体育館 武道館 | 9:00 |
| 11/5 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小学校）① | 二宮小学校 体育館 | 14:40 |
| 11/8, 15 | 木 | 町民大学講座『子規と漱石』①、② | ラディアン ミーティングルーム2 | 13:30 |
| 11/11 | 日 | 青少年健全育成事業『めざせ石けんづくり名人』 （ふるさとまつりに石けん作り体験コーナーを出店） | ラディアン 展示ギャラリー | 9:00 |
| | | 青少年健全育成街頭キャンペーン | 町内 | 10:00 |
| 11/12 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小学校）② | 二宮小学校 体育館 | 14:40 |
| 11/19 | 月 | 放課後子ども教室（二宮小学校）③ | 二宮小学校 体育館 | 14:40 |
| 11/20 | 火 | 町民大学講座『二宮の文化財めぐり』① | 山西・川匂 | 13:30 |
| 11/25 | 日 | 伊達時日記発刊記念講演会 | ラディアン ミーティングルーム2 | 13:30 |

生涯学習課事業報告(平成 30年9月28日～平成30年10月25日)

図書館班

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所等 | 参加者数等 |
|----------------------------------|----|----------------------|------------|--------------------|
| 10/2 | 火 | 図書リサイクルコーナー | 図書館 | 209冊 |
| 10/3 | 水 | ちいちゃいおはなし会 | 図書館おはなしのへや | 子ども12名 大人9名 |
| 10/3 | 水 | ブックスタート(健康づくり課と共催) | 保健センター | 38組 |
| 10/4 | 木 | 図書館見学(一色小学校2年生) | 図書館 | 31人 |
| 10/17 | 水 | 修理ボランティア | ボランティアルーム | 5人51冊 |
| 10/18 | 木 | 修理ボランティア | ボランティアルーム | 3人26冊 |
| 10/18 | 木 | 託児サービス | ラディアン保育室 | 1人 |
| 10/19 | 金 | 平成30年度第2回図書館協議会 | ミーティングルーム2 | 7人 |
| 10/19 | 金 | わらべうたであそぼう(未就園児とその親) | ラディアン和室 | 子ども17名 大人16名 |
| 10/20 | 土 | おおきいおはなし会 - 小学生から | 図書館おはなしのへや | 子ども 3名 大人4名 |
| 10/20 | 土 | おはなし会とおりがみあそび | 図書館おはなしのへや | 子ども 9名 大人 9名 |
| 10/25 | 木 | 二宮町図書館・学校図書館連絡会議② | ミーティングルーム1 | 13人 |
| 書架整理ボランティア (10/2 ~10/23 活動日数 7日) | | | 図書館 | のべ10人/のべ 11時間5分 |

生涯学習課事業予定(平成 30年10月26日～平成30年11月21日)

図書館班

| 月日 | 曜日 | 主な会議・行事等 | 開催場所等 | 開始時間 |
|-------|----|--------------------------------|------------|--------------------|
| 11/1 | 木 | 図書リサイクルコーナー | 図書館 | 9:30～ |
| 11/2 | 金 | 子育て支援講座 わらべうたであそぼう! <乳児向け>③ | ラディアン和室 | 10:30～ |
| 11/8 | 木 | 子育て支援講座 わらべうたであそぼう! <乳児向け>④ | ラディアン和室 | 10:30～ |
| 11/9 | 金 | 子育て支援講座 絵本を楽しもう アフターブックスタート | ラディアン和室 | 10:00～ |
| 11/14 | 水 | ちいちゃいおはなし会 | 図書館おはなしのへや | 10:00～ |
| 11/14 | 水 | 修理ボランティア | ボランティアルーム | 10:00～ |
| 11/15 | 木 | 修理ボランティア | ボランティアルーム | 10:00～ |
| 11/15 | 木 | 託児サービス | ラディアン保育室 | 10:00～ |
| 11/16 | 金 | わらべうたであそぼう(未就園児とその親) | ラディアン和室 | ①10:00～ ②11:00～ |
| 11/17 | 土 | おおきいおはなし会 - 小学生から | 図書館おはなしのへや | 13:30～ |
| 11/17 | 土 | おはなし会とおりがみあそび | 図書館おはなしのへや | 14:00～ |

※書架整理ボランティアの活動日:原則 毎週火曜日・土曜日 9:30～17:00

議案第11号

平成30年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

平成30年10月26日提出

二宮町教育委員会 教育長 府川陽一

〔提案理由〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定、及び「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」に基づき、教育委員会における事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うため提案する。

**平成 30 年度
二宮町教育委員会
点検及び評価報告書
(平成 29 年度事業分)**



**平成 30 年 10 月
二宮町教育委員会**

目次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 平成 29 年度二宮町教育委員会基本方針 | 2 |
| 教育委員会について | 11 |
| 第 1 章 教育委員会の活動状況について | 12 |
| 1 教育委員会議の運営状況 | |
| 2 学校訪問 | |
| 3 研修会 | |
| 4 その他の活動状況 | |
| 5 教育委員会議の公開 | |
| 6 教育委員会の活動状況、点検評価 | |
| 第 2 章 教育委員会における主要事業 | 23 |
| 1 教育総務課の主要事業 | |
| 2 生涯学習課の主要事業 | |
| 3 主な事業の活動状況 点検評価 | |
| 第 3 章 外部評価（意見） | 40 |
| 参考資料 | 42 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | |
| 二宮町教育委員会点検及び評価実施規則 | |
| 二宮町教育委員会点検及び評価実施要領 | |

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価取り組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

平成 29 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 29 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現させる上で不可欠なものです。社会が急速に変化する今日、将来を担う子どもたちには、今まで以上に他と協調しながら自ら考え生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

このような背景の中、平成 27 年 10 月に策定した『二宮町教育大綱』を柱に、「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進するため、児童生徒の生きる力を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習の支援などに取り組んでいます。

特に、教育大綱にもとづき検討をスタートさせた将来に向けた教育環境づくりについては、学習指導要領の改訂をはじめ、今後予想される様々な変革に対応できる学校をめざし、「地域とともにある学校」として早い時期に一定の方向性を示すために、検討、準備を本格化させます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供をめざし、町民が主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあたっては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画中期基本計画と連携して取り組みます。

今年度の重点施策

- 1 児童生徒の「生きる力」の育成
 - (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
 - ②コミュニケーション能力の育成
 - (2) 地域社会とともに「生きる力」の育成
 - ①児童生徒の地域活動への参加促進
 - ②体験活動の充実
- 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
 - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
 - ②支援教育の充実
 - (2) 教職員の指導力の向上
 - ①「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進
 - ②教育研究所における研修ならびに調査研究の充実
- 3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
 - ①コミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり
 - ②小中一貫教育導入についての検討
- 4 児童生徒の学習環境の整備

- ①学校における教室環境の整備
- 5 地域文化の向上
 - (1) 文化芸術の振興
 - ①二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供
 - ②地域資料・行政資料の収集・保存
 - (2) 図書館の充実
 - ①子育て支援の推進
 - ②図書館資料の充実
 - ③図書館サービスの充実
- 6 社会教育施設の適切な運営
 - (1) ラディアンの適切な運営
 - (2) 図書館の運営体制およびサービスの見直し
- 7 地域に向けた情報発信の強化
 - ①二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力をつけるために、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として学び合いを重視した授業改善が図られるよう努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② コミュニケーション能力の育成

- ・特に小学校外国語活動・中学校英語科においては、小中一貫教育の教育課程作成やALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

- ・小学校に中学校英語科教員を派遣して、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・道徳の時間においては、生命の尊重、思いやり、規範意識など豊かな人間性を育

むための、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成

① 児童生徒の地域活動への参加促進

- ・地域の行事への積極的な参加を促し郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

(重点施策 1-(2)-①)

② 体験活動の充実

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かした教育を推進します。

(重点施策 1-(2)-②)

③ キャリア教育の充実

- ・キャリア教育の充実を図り、発達段階に応じ、児童生徒一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を派遣します。外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

①「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。
- ・小中一貫カリキュラムの作成など校種を越えて互いに学び合う教員集団の育成に努めます。

(重点施策 2-(2)-①)

② 教育研究所における研修ならびに調査研究の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- ・教育研究所に配置している教育支援室専任教諭や心理教育相談員により、支援を必要とする児童生徒やその保護者、関係教職員に対する教育相談等を行います。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）においては、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。

(重点施策 2-(2)-②)

3 将来に向けた特色ある学校づくりの促進

(1) コミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり

「地域とともにある学校」をめざすための手法のひとつとして、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる「コミュニティ・スクール」の導入に向け、準備を進めていきます。

(重点施策 3-①)

(2) 「にのみや子どもはぐくみ塾」の開催

教員と保護者、地域住民が共に学び合う「にのみや子どもはぐくみ塾」を開催し、授業の充実を図るとともに、二宮町の教育について共通理解を深め、今後のコミュニティ・スクール導入の基盤づくりを進めます。

(3) 小中一貫教育導入についての検討

児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応すべく、教育環境の充実、学力・学習意欲の向上、不登校やいじめの解消などが期待できる小中一貫教育を導入することについて、研究を進めます。

(重点施策 3-②)

4 児童生徒の学習環境の整備

(1) 学校における教室環境の整備

- ・各小中学校の特別教室に空調機（エアコン）を設置し、児童生徒のより良い学

習環境の整備を図ります。

(重点施策 4-①)

5 その他、学校教育における取り組み

① 安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

② 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・教職員が、情報機器や学校間ネットワークを活用することにより、校務の効率化や学校間の情報交換・情報共有、安全な情報管理を図ります。また、授業の中での ICT（情報通信技術）活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指します。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う新たな課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

③ 読書指導

- ・児童生徒の読書活動が活性化するよう、コンピューターによる貸し出しシステムを活用したりするなど、学校図書館の充実に努めます。
- ・学校図書館指導員を配置し、教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書習慣がつくよう指導します。

④ 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小連携推進委員会」、「幼・保・小交流会」の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

⑤ 学校給食センターにおける取り組み

- ・栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進していきます。

6 地域に向けた情報発信の強化

- ・二宮町ホームページや広報誌、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色

ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。

(重点施策 7-①)

2 社会教育

豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報誌等による学習情報の発信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。そのため、町民の発達段階に応じた社会教育を推進し、豊かな人間形成を図ります。

また、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

図書館においては、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書館資料の購入、こどものほんコーナーへの図書相談員の配置など、図書館資料やサービスの充実を図ります。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

1 地域文化の向上

(1) 文化芸術の振興

① 二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供

- ・町指定文化財や、貴重な資料などの保存に努めるとともに、「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れられる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。
(重点施策 5-(1)-①)
- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
- ・「文化祭」「ピアノマラソンコンサート」など町民の日頃の文化活動の成果発表

の場の提供を行います。

- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。
- ・町内の祭囃子や伝統芸能の成果発表である「民俗芸能のつどい」の開催や民俗芸能保存会連絡協議会加盟の15団体への支援を通じ、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努め、郷土愛を育みます。

② 地域資料・行政資料の収集・保存

- ・図書館において、二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の作成や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。

(重点施策 5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館の充実

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子ども育成課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-①)

- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・図書館基金を充当し、図書資料の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用したり、「図書館だより」を定期的に発行することにより、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・小・中学校と連携し、読書の推進をしていきます。町立小・中学校図書館担当者との情報交換を行います。また、図書館利用を促進するため、小・中学校へ図書館利用、見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。

- ・28年度に引き続き、ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。

(重点施策 5-(2)-③)

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・健康・医療関連図書コーナーに書架を増設し、コーナーの充実を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。

(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)

- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用へのきっかけを作り、利用促進を図ります。

(3) 社会教育の推進

① 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

② 社会全体による子育て

- ・子どもの居場所づくりとして、平日の放課後に学校施設を利用し「放課後子ども教室」事業を実施します。
- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、PTA 連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童生徒の地域活動を促進します。また、「二宮町ジュニアリーダー養成研修会」を開催し子どもたちのリーダーの養成を行います。
- ・子どもたちの安全・安心のために、PTA 連絡協議会が行う「こども SOS のいえ」を推進します。
- ・「子ども野外研修」、「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などを実施し、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」を実施し、青少年の社会環境浄化に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・民俗芸能保存会連絡協議会、文化団体連盟等の社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンスポール」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通じたふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

⑥暮らしの中の運動・スポーツの推進

- ・「にのみやウォーキング・ジョギングガイド」を活用し、運動・スポーツの習慣をつける環境づくりを推進します。
- ・「3033運動」（1日30分、週3回、3ヶ月間）の推進に努めます。
- ・「県民スポーツ週間」には施設の無料開放をするなど、暮らしに運動やスポーツを取り入れる機会を確保します。

2 社会教育施設の適切な運営

(1) ラディアンの適切な運営

- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。
(重点施策 6-(1))

(2) 図書館の運営体制およびサービスの見直し

- ・図書館の運営体制およびサービスの見直しを行ない、効率的な運営に努めます。
(重点施策 6-(2))

(3) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な施設運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。

3 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報誌等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。
(重点施策 7-①)

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（平成30年3月31日現在）

| 職名 | 委員名 | 任期 |
|--------------|-------------------|---|
| 教育長 | ふかわ よういち 府川 陽一 | 平成26年12月26日～平成27年3月31日(旧制度) 平成27年4月1日～平成30年3月31日 平成30年4月1日～平成33年3月31日(再任) |
| 教育長 職務代理者 | よしだ みかこ 吉田 美佳子 | 平成26年10月1日～平成30年9月30日 |
| 委員 | はら みちこ 原 道子 | 平成27年10月1日～平成31年9月30日 |
| 委員 | おかの としひこ 岡野 敏彦 | 平成28年10月1日～平成32年9月30日 |
| 委員 | やまのうち 山内 みどり | 平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～平成33年12月22日(再任) |

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況（平成29年度）

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備 考 |
|----------------|---|-------------------------|---|
| 平成29年 4月21日 | <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会設置要綱の一部を改正する要綱について ・県市町村教育委員会連合会総会報告について ・第1回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>バウンズボールは町が主催していたソフトバレーボール大会の代わりに、スポーツ推進委員が主催して行う大会ということですが、今後どのように運営するのでしょうか。地域の大人と中学生が交流できるとてもいい機会でしたので、募集の仕方を工夫していただきたいです。</p> | | <p><傍聴2名></p> <p>(回答)</p> <p>バウンズボールは柔らかかくけがをしにくいボールを使いますので、広く子どもから大人まで参加してもらおうと、各地区のスポーツ推進委員などを通じて参加を呼びかけました。また、中学生には学校を通じて募集する予定です。</p> |
| 平成29年 5月19日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書採択方針について ・平成29年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>初任者研修について、初任者の先生方の意見を聞くような機会は設けているのでしょうか。また、悩みや困っていることなどはあるのでしょうか。</p> | <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> | <p><傍聴2名></p> <p>(回答)</p> <p>指導主事が、初任者研修会の最後に情報交換を行っているほか、学校に行った時などに話を聞くなどの対応を行っています。テストの作り方や、保護者対応についてアドバイスを求められました。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|---------------------|---|-------------------------------|--|
| 平成 29 年 6 月 30 日 | <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】 ・平成 28 年度学校給食費会計報告について ・中学校部活動備品購入への予備費の充用について ・町営山西プール水遊び用おむつ着用利用日の設定について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>働き方改革についてですが、実際の先生方の勤務状況はどうなのでしょう。</p> | | <p><傍聴 2 名></p> <p>(回答)</p> <p>最終退勤時間を見てみると小学校は午後 8 時ぐらいが多いのですが、中学校では遅い日は、午後 11 時まで残っている先生もいるようです。極端に夜遅くまで勤務している先生がいる学校については話を聞くようにしています。より良い学校づくりや教職員の健康管理のためにも、働き方改革に取り組んでいきたいと思えます。</p> |
| 平成 29 年 7 月 29 日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度小学校使用教科用図書採択について ・平成 30 年度中学校使用教科用図書採択について ・平成 30 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱の一部を改める要綱について ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて ・第 2 回「にのみや子どもはぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>国のいじめ対策の基本方針が改訂になったということで、町ではどのように改訂を進めていくのか、予定と内容を教えてください。</p> | <p>原案可決 原案可決 原案可決</p> | <p><傍聴 12 名></p> <p>(回答)</p> <p>現在、県が改訂するために各市町村等に意見を求めているところで、秋頃までにまとめる予定ということですので、二宮町ではそれを受けて来年度ぐらいをめどに改訂を行いたいと考えています。内容については県の改訂内容を踏まえて行いたいと思えます。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|---------------------|--|------|--|
| 平成 29 年 8 月 25 日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・二宮町立小学校及び中学校等防犯カメラ運用要綱の制定について ・二宮町教育委員会点検及び評価実施要領の一部を改める要領について ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について ・第3回「にのみや子どもはぐくみ塾」開催状況報告について ・教育支援室教育相談活動について【非公開】 ・二宮町体育祭について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>「ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい」が開催される8月5日は戦争について忘れてはいけない、伝えなければいけない日です。学校でもまずは教員が平和教育の重要性について認識していく必要がありますがいかがでしょうか。</p> | 原案可決 | <p><傍聴3名></p> <p>(回答)</p> <p>教員の意識を具体的にどう高めていくかということも課題だと思いますので、工夫をしていきたいと思っています。</p> |
| 平成 29 年 9 月 29 日 | <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について ・第4回「にのみや子どもはぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>平成30年度より小学校で教科化される道徳の評価についてですが、小学校3校で共通のものになるのでしょうか。</p> | | <p><傍聴3名></p> <p>(回答)</p> <p>道徳の通知表については、指導要録との整合性も考え、3校で統一性のあるものになるよう、昨年度から校長会で話し合いを行っています。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|----------------------|---|-------------------------|---|
| 平成 29 年 10 月 27 日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)について ・平成 30 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針(案)について <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度二宮町教育委員会当初予算要求について ・平成 29 年度第 5 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>臨時校長会で話された、県内での教員不祥事についてですが、学校という現場においてはどのような傾向が特に多いのでしょうか。また、校長会ではどのように話されましたか。</p> | <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> | <p><傍聴 0 名></p> <p>(回答)</p> <p>県によると、雰囲気の流れされた、気の緩みや酒酔い状態での発生し、メールやLINEが介在していることが多いのも特徴ということでした。校長会においては、県内の状況を踏まえ、注意喚起をいたしました。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|----------------------|--|-------------------------|---|
| 平成 29 年 11 月 22 日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 平成29年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町・町内一周継走大会について 平成 29 年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の結果報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>放課後子ども教室についてですが、今年度は1年に3回のみ開催ということですがこれまでにいろいろな意見をふまえ、町としては今後どのようにしていくのでしょうか。</p> | <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> | <p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>予算的には国、県、町が3分の1ずつという補助金の割合になっています。放課後子ども教室自体は、これで4年目になりました。今後、コミュニティ・スクールで行うのかどうかは、学校運営協議会で話し合いを行うこととなります。補助金自体の金額の拡大は出来なくても、放課後子ども教室は学校運営協議会を主体にして活動を拡大していきたいと考えています。</p> |
| 平成 29 年 12 月 22 日 | <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の制定について コミュニティ・スクールフォーラムについて 新春のつどい、自治功労者表彰、教育委員会表彰式について 平成 2 9 年度第 6 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>議会報告の中で、統廃合の計画を平成 31 年度中にたてるということですが、現在はどのぐらいまで進んでいるのでしょうか。</p> | | <p><傍聴 0 名></p> <p>(回答)</p> <p>学校の統廃合については、小中学校の校長先生と事務局で毎月話し合いを行っています。平成 30 年度後半に外部有識者を加えた会議を行う予定でしたが、少し計画を早めて 30 年度の前半ぐらいから検討を始めます。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|---------------------|---|---|---|
| 平成 30 年 1 月 26 日 | <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度二宮町教育委員会基本方針（素案）について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>働き方改革とも関連しますが、学校で学ぶことが増えるなか、企業の力、例えば民間企業の出張授業などをうまく使っていくことも必要になると思います。それらも視野に入れていくといいと思います。</p> | | <p><傍聴 1 名></p> <p>(回答)</p> <p>コミュニティ・スクールの事業の一環として、企業の力も含め、ゲストティーチャーという仕組みを模索していけたら良いと考えています。</p> |
| 平成 30 年 2 月 16 日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】 平成 30 年度二宮町予算（案）について【非公開】 平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）について【非公開】 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例（案）について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町いじめ防止基本方針の改定について（素案） 教職員の働き方改革について コミュニティ・スクールフォーラムについて 平成 29 年度第 7 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>部活動の休養日については、教職員の働き方改革のために、部活動の時間が奪われてしまうと思われないように、子どもたちの安全確保のためにも必要であるということを、きちんと保護者に周知することが必要だと思います。また、土日が暇になってしまった子どもたちの居場所の確保も考えていく必要があると思います。</p> | <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> | <p><傍聴 0 名></p> <p>(回答)</p> <p>P T A 総会などで、教育委員会事務局がきちんと説明していく必要があると考えています。批判が出ることもあると思いますが、コミュニティ・スクールや総合型スポーツクラブなどを活用した対策を考え、理解を深めていきたいと思っています。</p> |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備考 |
|----------------|--|---|--|
| 平成30年 3月24日 | <p><付議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について 二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 二宮町学校運営協議会規則の制定について 二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 二宮町社会教育委員条例施行規則の制定について 二宮町文化財保護委員の委嘱について【非公開】 二宮町青少年指導員の委嘱について【非公開】 二宮町スポーツ推進委員の委嘱について【非公開】 教職員等人事について【非公開】 教育委員会事務局職員等人事について【非公開】 <p><報告・協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 二宮町いじめ防止基本方針の改定について（案） 教育長職務代理者の指名について 各種委員会委員等の選任について 平成30年度教科用図書採択について 教育相談・教育支援室活動の状況について【非公開】 辞令交付式について【非公開】 全国学力・学習状況調査結果について <p><事務報告に対する主な意見・提案事項></p> <p>野外活動、お疲れ様でした。有意義な事業を行っていただいたと思いますが、参加人数が少ないのが残念でした。今後の事業展開に期待しています。</p> | <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> | <p><傍聴0名></p> <p>(回答)</p> <p>野外活動は参加率が下がっています。親子のライフスタイルの変化によるものとも思いますが、参加しやすい、短時間での行事・事業を検討していきたいと考えています。</p> |

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

| 訪問日 | 場 所 |
|-------------------|------------|
| 平成 29 年 6 月 30 日 | 二宮町立一色小学校 |
| 平成 29 年 9 月 29 日 | 二宮町立二宮小学校 |
| 平成 29 年 10 月 27 日 | 二宮町立二宮西中学校 |
| 平成 29 年 11 月 22 日 | 二宮町立二宮中学校 |
| 平成 30 年 1 月 26 日 | 二宮町立山西小学校 |

3 研修会

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月26日・大和市）、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（10月31日・大和市）、市町村教育委員研究協議会（1月25日・文部科学省）に出席して、研鑽を積んだ。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任及び開催状況

| 委員会の名称 | 委員名 | 委員会開催日 |
|----------------|--------|---|
| 都市計画審議会 | 原 道子 | — |
| 男女共同参画プラン推進連絡会 | 原 道子 | 平成 29 年 6 月 27 日 平成 29 年 7 月 10 日 平成 29 年 9 月 25 日 |
| 学校給食センター運営委員会 | 吉田 美佳子 | 平成 29 年 6 月 27 日 平成 30 年 1 月 23 日 |
| 二宮育英会 | 原 道子 | 平成 29 年 5 月 26 日 |
| 子ども野外研修実行委員会 | 岡野 敏彦 | 平成 29 年 4 月 12 日、6 月 14 日、7 月 6 日、 8 月 30 日、10 月 25 日、平成 30 年 2 月 2 日、 3 月 28 日 |

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

| 開催日 | 行事名 |
|-----------------|-----------------------------|
| 平成 29 年 4 月 3 日 | 教職員等辞令交付式 |
| 4 月 5 日 | 小・中学校入学式 |
| 5 月 19 日 | 第 1 回総合教育会議 |
| 5 月 13 日 | 体育祭（二宮西中学校） |
| 5 月 20 日 | 体育祭（二宮中学校） |
| 5 月 26 日 | 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 |
| 6 月 3 日 | 運動会（二宮小学校） |
| 6 月 3 日 | 運動会（一色小学校） |
| 8 月 18 日 | 第 2 回総合教育会議 |
| 10 月 1 日 | 二宮町体育祭 |
| 10 月 9 日 | 運動会（山西小学校） |
| 10 月 14 日 | 文化祭（二宮中学校、二宮西中学校） |
| 10 月 22 日 | 二宮町民俗芸能のつどい |
| 12 月 10 日 | 二宮町町内一周継走大会 |
| 平成 30 年 1 月 5 日 | 自治功労者表彰・教育委員会表彰式（二宮町新春のつどい） |
| 1 月 8 日 | 成人祝賀会 |
| 2 月 16 日 | 第 3 回総合教育会議 |
| 3 月 9 日 | 中学校卒業式 |
| 3 月 20 日 | 小学校卒業式 |
| 3 月 30 日 | 教職員等転退職者辞令交付式 |

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 15 条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 29 年度は、26 名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙 1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度 実績・状況 | 当年度 実績・達成状況 |
|---|--|--|
| 教育委員会議の実施状況 | 1 開催回数 12回 (定例会 12回) (臨時会 0回) 2 議案件数 24件 3 請願件数 0件 4 傍聴 27名 | 1 開催回数 12回 (定例会 12回) (臨時会 0回) 2 議案件数 27件 3 請願件数 0件 4 傍聴 26名 |
| 成果・課題 | 評価・所見 | |
| <p>平成 29 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案 27 件を審議した。また、各定例会においては教育長報告として各所管課から実績報告や事業予定の説明を受け、内容の確認を行い、特に、コミュニティ・スクールや教員の働き方改革について、活発な意見交換を行った。</p> <p>開かれた会議運営という点では、議事録とともに会議資料をホームページに掲載するなど、取り組みを進めた。</p> <p>今後においても、二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p> | <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、二宮町立学校 5 校の現状課題を共有したり、顕在化していない問題や新たな課題を発掘したりするなど、活発な意見交換を行っており、適正に取り組んでいることから A とした。</p> <p>引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に役割を果たしていく。</p> | |

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度 実績・状況 | 当年度 実績・達成状況 |
|--|---|---|
| 学校訪問等の活動 | 1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加 | 1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 市町村教育委員研究協議会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加 |
| 成果・課題 | 評価・所見 | |
| <p>学校訪問においては、各学校の教育方針や学校経営の実情確認や授業参観を行い、学校教育の状況を確認した。</p> <p>また、教育委員会の諸行事に参加することで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つよう努めた。</p> <p>また、各種研修会に参加し、教育行政全般について研鑽を積んでいる。</p> | <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、各種研修会に参加することで委員として研鑽に努めたことから評価をAとした。</p> <p>引き続き、学校訪問及び各種行事、また、各種研修会に参加することで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図っていく。</p> | |

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

| 重点施策 | | | 頁 |
|---------------------------|-----------------------|---|----|
| 1 児童・生徒の「生きる力」の育成 | (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進 | ① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進 ② コミュニケーション能力の育成 | 25 |
| | (2) 地域社会とともに「生きる力」の育成 | ① 児童生徒の地域活動への参加促進 ② 体験活動の充実 | 26 |
| 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 | (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実 | ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化 ② 支援教育の充実 | 27 |
| | (2) 教職員の指導力の向上 | ① 「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進 ② 教育研究所における研修ならびに調査研究の充実 | 28 |
| 3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進 | | ① コミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり ② 小中一貫教育導入についての検討 | 29 |
| | | ① 学校における教室環境の整備 | 30 |
| 7 地域に向けた情報発信の強化 | | ① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用 | 39 |

●学校教育のその他の事業

< 学校給食センターにおける取り組み >

- ・児童生徒の食育の推進
- ・安全安心でおいしい給食の提供

31

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

| 重点施策 | | | 頁 |
|-----------------|------------------------|--------------------------|----|
| 5 地域文化の向上 | (1)文化芸術の振興 | ① 二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供 | 32 |
| | | ② 地域資料・行政資料の収集・保存 | 33 |
| | (2)図書館の充実 | ① 子育て支援の推進 | 34 |
| | | ② 図書館資料の充実 | 35 |
| | | ③ 図書館サービスの充実 | 36 |
| 6 社会教育施設の適切な運営 | (1)ラディアンの適切な運営 | | 37 |
| | (2)図書館の運営体制およびサービスの見直し | | 38 |
| 7 地域に向けた情報発信の強化 | ① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用 | | 39 |

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|---|---|--|-----------|
| <p>重点施策</p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②コミュニケーション能力の育成</p> <p>(教育総務課 指導班)</p> | <p>① さまざまな教科においてグループ活動を取り入れるなど、各校で言語活動を意識した授業展開に努めた。</p> <p>② 引き続き各校にALTを配置し、英語を通じたコミュニケーション能力の育成を図った。</p> <p>ALTの年間配置日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校237日 ・中学校2校126日 <p>英語検定奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者数75名 ・英検受験率32.1% ・奨励金支給額207,200円 | | <p>① 自分の考えを伝える場面や、相手の考えを知る場面を意識的に設定し、授業展開の中で言語活動を積極的に取り入れた。</p> <p>② 外国語活動・英語科においては、小中一貫教育を意識し、ALTの活用や教員研修等により、生きた英語を聞かせるよう授業を展開した。</p> <p>ALTの年間配置日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校237日 ・中学校2校120日 <p>英語検定奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者90名 ・英検受験率40.5% ・奨励金支給額309,700円 <p>小中一貫教育英語科指導研究員として中学校の英語科教員が小学校3校で授業を行い、教員研修を実施した。</p> | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 9,662,000 | 9,471,851 | 9,733,000 | 9,634,700 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| <p>①自分の考えを持つこと・伝えること、相手の考えを聞くこと、また、相手を思いやること等を意識した授業スタイルが定着する中、深い学びを追求することができてきている。</p> <p>②ALTの授業では、生きた英語をきかせる場面を意識的に多くしている。また、ALT以外の授業であっても、自分の気持ちを英語で表現したくなる場面設定を意識して授業を展開しようと努めている。</p> | | <p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>①全国学力・学習状況調査において「授業で児童・生徒の間でよく話し合う」と答えた児童生徒の割合が高く(小学校62.5%、中学校49.6%、全国平均はそれぞれ46.9%、38.9%)、言語活動の充実が図れた。</p> <p>②英語検定奨励金については、来年度以降、中学校卒業時に英検3級相当以上の英語力を持つ生徒の割合を、国の目標である50%以上を目指すこととして、評価をBとした。</p> | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|--|--|---|--|-----------|
| 重点施策 1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (2) 地域社会とともに「生きる力」の育成 ①児童・生徒の地域活動への参加促進 ②体験活動の充実 (教育総務課 指導班) | ①二宮西中学校では、地区と協力して避難所開設訓練を実施し、地域活動を体験した。 ②地域の協力を得て、各中学校において福祉体験、職場体験等を実施した。また、二宮小学校では、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。 ・体育・文化活動指導員 11名 6団体 ・学習協力者 23名 12団体 | | ①中学生に町防災訓練などの地域活動への参加を呼びかけた。 ②地域の協力を得て、各中学校において福祉体験、職場体験等を実施した。小学校3校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。 一色小学校では、コミュニティ・スクール準備委員会が、見守りや校内環境整備等について検討した。 ・体育・文化活動指導員 11名 5団体 ・学習協力者 19名 8団体 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 1,902,000 | 1,840,660 | 1,847,000 | 1,576,278 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| ①町行事の内容に応じて、中学生が参加する場を設けられるよう、関係各課とも連携していく必要がある。 ②平成29年度から、小学校3校で宿泊による野外体験を実施した。30年度も同様に実施する予定である。 地域の協力により、各種体験活動を円滑に行うことができている。コミュニティ・スクール導入後の取組について、今までの取り組みを整理する必要がある。 | | A (前年度評価：A) 地域社会とともに生きる力を育成するために、昨年度よりコミュニティ・スクールの導入準備を進めており、平成30年度は予定通り、一色小学校をコミュニティ・スクールとすることができたため、評価をAとした。 ①町防災訓練の参加の仕方等、地域と学校との連携が必ずしも十分とは言えず、中学生が地域活動に参加するかたちに課題がある。 ②各小学校の野外体験活動や地域教育力活用事業が円滑に実施できるよう、引き続き予算確保に努める。 | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|--|--|---|--|------------|
| <p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② 支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p> | <p>① 町費 S S W (スクールソーシャルワーカー) を2名に増員し、主に中学校において解決が難しくなっている不登校等のケースに関わってもらった。心理教育相談員、S S Wからの専門的な助言を得て、学校における児童生徒の支援体制を強化した。</p> <p>・ S S W配置時間 のべ 98 日 576 時間</p> <p>② 中学校にも支援教育補助員を配置し、特別支援学級において学校生活の支援を行った。</p> <p>・ 支援教育補助員人数 5校合計23名 ・ 日本語指導員人数 4校のべ 9名</p> | | <p>① S S W 2名、心理教育相談員 2名を配置し、不登校等のケースや、就学相談等に対応している。</p> <p>・ S S W配置時間 のべ 111 日 569 時間</p> <p>・ 心理教育相談員 のべ 132 日 765 時間</p> <p>② 小中学校に支援教育補助員を配置し、特別支援学級を中心に学校生活の支援を行った。</p> <p>また、外国籍の児童生徒に必要な応じて日本語指導員を派遣した。</p> <p>・ 支援教育補助員人数 5校合計 24名 ・ 日本語指導員人数 4校のべ 8名</p> | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 24,086,000 | 23,084,753 | 24,666,000 | 23,917,084 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| <p>① 援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関とも連携して児童生徒の支援にあたることができた。不登校児童生徒の対応については更に支援体制を強化させたい。</p> <p>② 支援教育補助員が増員され、個のニーズに沿った支援を行うことができた。効果的な配置や研修体制については更なる検討が必要である。</p> | | <p>B</p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>支援が必要な児童生徒への対応の充実については、専門家や支援教育補助員の配置を行い対応しているが、多様化する課題への対応力が十分とは言えず、不登校児童生徒の減少や教育支援室「やまびこ」への通室につながっていないため、評価をBとした。</p> <p>① 関係機関との連携体制が整いつつあり、それぞれの援助職・援助機関の専門性を生かした支援を行うことができるようになってきた。</p> <p>② 不登校児童生徒の支援体制の充実や支援教育補助員の研修については継続して検討する必要がある。</p> | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|--|---|--|------------|
| <p>重点施策</p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備 (2) 教職員の指導力の向上</p> <p>① 「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修ならびに調査研究の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p> | <p>①前年度に引き続き、各校で「二宮町学びづくり推進研究事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金支給額 5校 400,000円 教職員研修会 1 回開催 学びづくり通信発行年 3 回 <p>②前年度に引き続き教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。また、児童生徒数の推計等、将来の学校のあり方を考えるための基礎資料の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日 | | <p>①引き続き、各校で「二宮町学びづくり推進研究事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金支給額 5校 400,000円 教職員研修会 1 回開催 学びづくり通信発行年 2 回 <p>②前年度に引き続き教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。また、児童生徒数の推計等、将来の学校のあり方を考えるための基礎資料の作成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 2,242,000 | 2,159,050 | 24,791,000 | 23,917,084 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| <p>①二宮町学びづくり推進研究事業は3年目を迎えた。校種をこえて他校の授業を参観することで、教員間の交流、小中一貫教育の推進につながる成果も生まれている。平成30年度からは、特に若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「二宮町教職員授業力向上研究」として実施する。</p> <p>②教育研究所では、経験豊富な指導員が、若手教員に授業づくりの“技、こつ”について指導を行っている。また学力学習状況調査の分析をし、指導の充実につなげた。各種データを収集し、今後の二宮町の学校のあり方を考えるための基礎資料の作成を進めた。</p> | | <p>A</p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>①年間を通じて同一の講師に指導を仰ぐことができることから、各校の研究内容が充実した。また、小中学校教員の相互理解が進んだ。</p> <p>②教育研究所の人材育成事業により、若手教員の力量が向上し、各校とも充実した教育活動が行われている。また、様々なデータを収集し、二宮町の今後の教育のあり方について有意義な研究を行っている。</p> <p>以上の理由から、評価はAとした。</p> | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | 当年度 実績・達成状況 | | |
|---|--|--|-----------|---------|
| 重点施策 3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進 ①コミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり ②小中一貫教育導入についての検討 | ①県から2/3の事業費補助を受け、一色小学校のコミュニティ・スクール指定に向けた研究を行った。一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会を年4回開催し、先進事例の視察、小学校教員やPTA、地域住民を対象に研修会を2回実施した。 ②「二宮町立小中学校に小中一貫教育校の導入を検討するにあたっての基本的な考え方」を策定し、小中一貫教育について教育委員会における考え方、方向性を整理した。 | ①一色小学校のコミュニティ・スクール指定に向けた研究に引き続き取り組み、コミュニティ・スクールフォーラムの開催やリーフレットの作成、一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会の4回開催と、広報活動や来年度の取り組みについての研究を進めた。 ②小中一貫教育校導入検討会を年間で5回開催し、児童生徒数の推移や学校の再配置について話し合いを進めた。 | | |
| (教育総務課 指導班) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 202,000 | 131,673 | 1,167,000 | 960,053 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| ①コミュニティ・スクールフォーラムや準備委員会に参加者や広報のリーフレット等を見ていただいた方には、理解を深めていただくことができたが、二宮町の現状や一色小学校の取り組みについては、さらなる広報活動が必要である。 ②学校長との話し合いにより、課題や現状を共有することができたが、住民や保護者、教職員への広報が必要である。 | | A (前年度評価：B) 将来に向けた特色ある学校づくりの推進については、「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」を設置し、「小中一貫カリキュラム」の作成と「小中相互乗り入れ指導」の取組を進め、「二宮町小中一貫教育校導入検討会」により、学校再配置にあたっての条件を整理できたことから、評価をAとした。 ①地域とともにある学校づくりをめざし、一色小学校に学校運営協議会制度を導入できるように準備することができた。一方で、町民への広報については今後努力が必要である。 ②小中一貫教育校の導入についての議論は、コンセプトやスケジュールを明確化し、今後有識者や住民とともに考えていく必要がある。 | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|---------------------------|--|---|------------|
| 重点施策 4 児童生徒の学習環境の整備 ①学校における教室環境の整備 ・特別教室への空調設備導入 (教育総務課 教育総務班) | 平成 29 年度新規事業のため、前年度実績等なし。 | | 特別教室への空調設備導入 二宮小学校 4階 音楽室 一色小学校 2階 図書室 山西小学校 2階 音楽室 二宮中学校 4階 音楽室 二宮西中学校 4階 音楽室 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | — | — | 10,621,000 | 10,497,600 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| ①児童生徒の学習環境の改善を図るため、各校の特別教室（音楽室または図書室）に、空調設備を導入した。工事については夏休み前に終了し、授業や部活動に活用された。本導入は、2か年かけて実施することから、2か年目においても、学校と連携しながら導入を進めたい。 | | A (前年度評価：なし) ①夏の暑さ対策を目的とした本導入であったが、学校の協力もあり、計画通り設置することが出来たことから、評価をAとした。次年度においても、学校と連携し取り組みを進める。 | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|--|---|---|---|------------|
| <p>●学校教育のその他の事業</p> <p>①学校給食センターにおける取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の食育の推進 ・安全安心でおいしい給食の提供 <p>(教育総務課 教育総務班)</p> | <p>・引き続き、町立小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。</p> <p>平成 28 年度稼働日数 190 日</p> <p>平成 28 年度提供食数 (1 日あたり) 2,174 食 (平成 28 年 5 月 1 日時点)</p> <p>栄養士学校訪問回数 13 回</p> <p>・「学校給食センター異物混入対応に関するガイドライン」を改訂 (学校からの異物混入報告件数 : 13 件)。</p> | | <p>・引き続き、町立小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。</p> <p>平成 29 年度稼働日数 190 日</p> <p>平成 29 年度提供食数 (1 日あたり) 2,133 食 (平成 29 年 5 月 1 日時点)</p> <p>栄養士学校訪問回数 4 回</p> <p>・「学校給食センター異物混入対応に関するガイドライン」に基づく対応 (学校からの異物混入報告件数 : 21 件)。</p> | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 75,860,000 | 73,115,620 | 77,496,000 | 72,255,173 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| <p>安心・安全でおいしい給食を提供するとともに、栄養士が学校を訪問し、児童生徒の食育にも取り組んでいる。</p> <p>異物混入対策については、学校から報告を受けたものについては、その都度、混入経路 (材料、調理中、配膳後) や対応策を確認し、センター内及び学校と情報共有を行っている。</p> <p>給食施設設備についても、定期点検を実施し、必要に応じて、修繕や更新を行うことで整備に努めている。</p> | | <p>B</p> <p>(前年度評価 : A)</p> <p>安心・安全でおいしい給食を提供するため、適正に取り組んでいる一方で、食育への取り組みや、食器、施設設備の整備に一層取り組む必要があることから、評価はBとした。</p> <p>異物混入対応については、給食センターや学校をはじめ、関係者が常に「学校給食センター異物混入対応に関するガイドライン」に基づき、異物混入に対する意識を高く持つよう取り組んでいく。</p> | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|---|-----------|---|-----------|
| 重点施策 5 地域文化の向上 (1)文化芸術の振興 ①二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供 (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班) | 【平成28年度】 二宮町指定文化財 13件 ・有形文化財 8件 ・天然記念物 4件 ・無形民俗文化2財 1件 にのみや町民大学 ○一般講座 16講座 313人 (のべ参加人数) | | 【平成29年度】 二宮町指定文化財 13件 ・有形文化財 8件 ・天然記念物 4件 ・無形民俗文化2財 1件 ※天然記念物に指定している「タブの木」について、老朽化に伴う対策を講じた。 にのみや町民大学 ○一般講座 17講座 297人 (のべ参加人数) | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 3,776,000 | 3,748,744 | 3,850,000 | 3,801,433 |
| 成果・課題 | 評価・所見 | | | |
| 文化財保護普及啓発については、文化財保護事務嘱託員の配置により、専門的な対応が可能となっている。 にのみや町民大学については、生涯学習ボランティアに委託することにより、数多くの町民大学講座を実施しているが、講座企画前のテーマ設定や年間の講座内容のバランスなどを検討する必要がある。 | B (前年度評価： なし) 指定文化財の保護に努めるとともに、にのみや町民大学を開催したが、二宮の自然、歴史、文化に触れられる機会の提供という視点での講座の開催ができていないため、評価をBとした。 文化財保護普及啓発については、今後も専門職の配置と文化財保護委員の意見聴取を行い、適切な普及啓発が必要である。 にのみや町民大学については、町民による町民のための学習の場づくりを推進していく。 | | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|--|------------|---|------------|
| 重点施策 5 地域文化の向上 (1)文化芸術の振興 ②地域資料・行政資料 の収集・保存 (生涯学習課 図書館班) | 平成 28 年度、主に行った事業等 ・町関連の資料を収集整理し閲覧に供した(受入冊数:393 冊) ・庁内各部署に協力を仰ぎ、行政資料の調査・収集を行った。 ・二宮ゆかりの人物調査継続および図書館だよりの記事掲載(亀井茲常、岩谷時子、伊達時、地主悌助) ・地域資料展示ケースでの展示(斎藤香村、戦争と二宮、伊達時、二見利節) | | 平成 29 年度、主に行った事業等 ・「二宮ゆかりの人物ガイドブック」増補改訂版を刊行した(400 冊)。 ・町関連の資料を収集整理し閲覧に供した(受入冊数:347 冊) ・庁内各部署に協力を仰ぎ、行政資料の調査・収集を行った。 ・二宮ゆかりの人物調査継続および図書館だよりの記事掲載(「二宮ゆかりの人物ガイドブック」増補改訂版の特集) ・地域資料展示ケースでの展示(地主悌助、戦争と二宮、二見利節、梅田晴夫とその周辺) | |
| | 現計予算額(円) | 決算額(円) | 現計予算額(円) | 決算額(円) |
| | 34,909,000 | 34,623,111 | 35,660,000 | 35,318,481 |
| 成果・課題 | 評価・所見 | | | |
| 2010 年に刊行した「二宮ゆかりの人物ガイドブック」から 8 年が経過し、順調に頒布を続けて残部がほぼ無くなったこと、人物調査および図書館だよりに掲載した記事のストックがあることから、増補改訂版の編集に 1 年かけて取り組み、刊行した。図書館だよりで刊行前にガイドブックの特集を組み、町内回覧した所、反響が大きく、頒布前から問い合わせがあった。 | A (前年度評価:なし) 図書館だよりで刊行前にガイドブックの特集を組み、町内回覧したところ、反響が大きく、頒布前から問い合わせがあった。町民の評価を得られたため A とした。 | | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|--|------------|--|---------|
| 重点施策 5 地域文化の向上 (2) 図書館の充実 ① 子育て支援の推進 (生涯学習課 図書館班) | 平成 28 年度、主に行った事業等 ・ブックスタート事業 (継続) 年 6 回・絵本配布数：167 冊 ・子育て関連図書および関連情報コーナーの充実 (継続) ・子育て支援関連講座 (継続) 「楽しもう！よみきかせ」58 人 「わらべうたであそぼう！(乳児向)」子ども 41 人・大人 51 人 ・図書館託児サービス (継続) 29 人 ・ファミリー読書のすすめコーナー設置 (町内書店と図書館、図書館関連団体の推薦図書の紹介、年 4 回、図書館内および町内小中学校と町内書店に本の紹介ポスターを掲示) ・こどものほんコーナー相談員配置 (夏休み期間毎日) | | 平成 29 年度、主に行った事業等 ・ブックスタート事業 (継続) 年 6 回・絵本配布数：125 冊 ・子育て関連図書および関連情報コーナーの充実 (継続) ・子育て支援関連講座 (継続) 「絵本はこころのおやつ～after ブックスタート～」9 人 「わらべうたであそぼう！(乳児向)」子ども 38 人・大人 39 人 ・図書館託児サービス (継続) 3 人 ・ファミリー読書のすすめコーナー設置 (町内書店と図書館、図書館関連団体の推薦図書の紹介、年 4 回、図書館内および町内小中学校と町内書店に本の紹介ポスターを掲示) ・こどものほんコーナー相談員配置 (夏休み期間毎日ほか月 3～4 回) | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| 34,909,000 | 34,623,111 | 35,660,000 | 35,318,481 | |
| 成果・課題 | 評価・所見 | | | |
| 「子育て世代が魅力を感じる図書館運営」を目指し、引き続き子育て支援関連の行事等事業の開催および子育て関連コーナーの充実を進め、利用促進を図った。 | <div style="text-align: center;"> A (前年度評価：A) </div> <p>平成 25 年 6 月に策定された「二宮町定住促進計画」(子育て編)に引き続き、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)においても、子育て世代が魅力を感じる図書館として充実させることがうたわれている。平成 29 年度は、こどものほんコーナー相談員の配置日を増やし子育て世代をメインとしたサービスをより充実したため、Aとした。</p> | | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|--|---|--|---|-----------|
| 重点施策 5 地域文化の向上 (2) 図書館の充実 ② 図書館資料の充実 (生涯学習課 図書館班) | 平成 28 年度について ・ 昨年度に引き続き、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実を図った。 (平成 28 年度重点購入：DVD、健康・医療関連図書、ティーンズコーナー図書) ・ 引き続き現行の予算の維持、寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用を行った。 【平成 28 年度】 図書資料 5,374,098 円 計 3,086 冊 (一般 2,529 冊 児童 557 冊) 視聴覚資料 325,803 円 計 45 点 (CD 9 点 DVD 36 点) | | 平成 29 年度について ・ 昨年度に引き続き、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実を図った。 (平成 29 年度重点購入：語学書、健康・医療関連図書、児童書(伝記等)、ティーンズコーナー図書) ・ 引き続き現行の予算の維持、寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用を行った。 【平成 29 年度】 図書資料 5,606,569 円 計 3,341 冊 (一般 2,568 冊 児童 773 冊) 視聴覚資料 93,391 円 計 13 点 (CD 3 点 DVD 10 点) | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 7,050,000 | 7,049,091 | 7,093,000 | 7,092,848 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| 平成 27 年度より、予算の一部に図書館基金を充当し、資料の重点購入を計画的に進め、資料の充実に努めている。平成 29 年度は、図書館基金のPRも兼ね、図書館基金に多額の寄付をしてくださる方に依頼をし、町内中学校 2 校で講演をしていただいた。また、講演に合わせ、図書館基金で購入した図書を中学校に貸出を行った。 | | A (前年度評価：A) 図書館資料の充実については、計画どおり遂行することができた。 講演や貸出を通じて図書館事業の広報活動につながったので評価をAとした。 | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|--|--|------------|---|------------|
| 重点施策 5 地域文化の向上 (2)図書館の充実 ③図書館サービスの充実 (生涯学習課 図書館班) | 平成 28 年度について ・平成 27 年度の試行を受け、子どもの利用が多い夏休み期間中毎日、こどものほんコーナー相談員を配置した(火・木・金—9:30～12:00、水・金・日—13:00～15:30) | | 平成 29 年度について ・要望を受け、こどものほんコーナー相談員の配置を、夏休み期間中毎日に加え、他の月も毎月 3～4 回配置するようにした。 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 34,909,000 | 34,623,111 | 35,660,000 | 35,318,481 |
| 成果・課題 | | | 評価・所見 | |
| こどものほんコーナー相談員は、夏休み期間中、普段来館できない子どもたちに、より来館時に楽しい思いをしてもらう狙いで配置した。相談員は「えほんクイズ」を実施し好評だった。夏休み以外の月も実施し、土日の特に日曜日の利用が多いようなので、次年度、実施日について検討し活かしたい。 | | | A (前年度評価：A) こどものほんコーナー相談員配置によるサービスの充実が予定通り遂行できたのでAとした。 | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | | | |
|--|--|----------------|--|----------------|------|-----|
| 重点施策 6 社会教育施設の適切な運営 (1) ラディアンの適切な運営 (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班) | 【平成28年度】 (ラディアン使用状況) (件数) (稼働率) | | 【平成29年度】 (ラディアン使用状況) (件数) (稼働率) | | | |
| | ○ホール | 429件 | 49% | ○ホール | 401件 | 46% |
| | ○マルチ1 | 660件 | 76% | ○マルチ1 | 673件 | 77% |
| | ○マルチ2-1 | 449件 | 51% | ○マルチ2-1 | 463件 | 53% |
| | ○マルチ2-2 | 437件 | 50% | ○マルチ2-2 | 436件 | 50% |
| | ○マルチ3 | 526件 | 60% | ○マルチ3 | 541件 | 62% |
| | ○和室 | 425件 | 49% | ○和室 | 407件 | 47% |
| | ○保育室 | 272件 | 31% | ○保育室 | 345件 | 40% |
| | ○ミーティング1 | 539件 | 62% | ○ミーティング1 | 538件 | 62% |
| | ○ミーティング2-1 | 541件 | 62% | ○ミーティング2-1 | 555件 | 64% |
| | ○ミーティング2-2 | 520件 | 60% | ○ミーティング2-2 | 529件 | 61% |
| | ○ミーティング2-3 | 609件 | 70% | ○ミーティング2-3 | 602件 | 69% |
| | ○ミーティング3 | 402件 | 46% | ○ミーティング3 | 412件 | 47% |
| | ○展示ギャラリー1 | 442件 | 51% | ○展示ギャラリー1 | 343件 | 39% |
| | ○展示ギャラリー2 | 149件 | 17% | ○展示ギャラリー2 | 175件 | 20% |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | | |
| | 56,430,000 | 51,803,309 | 63,643,000 | 56,934,645 | | |
| 成果・課題 | 評価・所見 | | | | | |
| <p>生涯学習センターは、学習・文化活動の場、芸術に触れる場として多くの方に利用していただいている。</p> <p>老朽化による修繕箇所が年々増加しており、維持管理経費が増大すると予測されるため、修繕計画を立て、施設を計画的に改修していく必要がある</p> | <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(前年度評価：なし)</p> <p>施設の老朽化が進む中、ラディアンの適切な運営に努めたが、稼働率は伸び悩んでいるため評価はBとした。今後、予約システムの導入や大規模改修などにより、稼働率の向上と魅力向上に努める。</p> | | | | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|--|---|---|------------|
| 重点施策 6 社会教育施設の適切な運営 (2) 図書館の運営体制およびサービスの見直し (生涯学習課 生涯学習・スポーツ班) | 平成28年度について ・図書館未利用者に向けて、広報、図書館だより、図書館ホームページ、町フェイスブックの他、図書館だよりのPR版の作成(町内回覧)、図書館公式ツイッターの開設をし、よりPRに努めた。 ・共催イベント(絵本原画展や after ブックスタート等)を行った。 | | 平成 29 年度について ・図書館協議会において、運営体制およびサービスの見直しについて議題として取り上げた。協議会任意の勉強会において、利用状況の分析と、今行っているサービスに対しての意見を出していただいた。また、大和市立図書館を視察していただいた。 ・平成 30 年度に、経費を増やさず開館日を増やすため、開館時間の縮小や館内整理休館日の作業日を月曜に充てる等、検討・計画を行った。 ・カウンターの配置、作業の効率化など、より効果的な人員配置を模索しながら、試験的にシフトを組むなどした。 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | 34,909,000 | 34,623,111 | 35,660,000 | 35,318,481 |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| 最小限の人員で効率的に管理、運営するために正規職員3名と経験や能力の高い非常勤職員、臨時雇用員を連携して配置し、何とか支障なく運営できている状況である。 | | B (前年度評価：なし) これまでも、効率的な運営に努め、魅力的なサービスの展開を図ってきたが、広報や回覧、SNS、またその他の方法をうまく使い、来館しない町民にまでPRが届くような手立てを考えていきたい。 | | |

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|---|-----------------------------------|--|--|---------|
| <p>重点施策</p> <p>7地域に向けた情報発信の強化</p> <p>① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用</p> <p>(教育総務課 生涯学習課)</p> | <p>平成29年度からの重点施策のため、前年度実績等なし。</p> | | <p>町ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議や各種協議会の資料や記録を掲載 ・各校の学校だよりの掲載 ・コミュニティ・スクール等の取り組みを掲載 ・図書館ホームページの運営 <p>広報誌の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰や各種コンクールなど、児童生徒の活躍を掲載 ・空調設備導入やコミュニティ・スクール等の取り組みを掲載 ・就学援助等の各種案内を掲載 ・ラディアンへの催し物や、二宮町体育祭などの各種行事のお知らせを掲載 | |
| | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) | 現計予算額 (円) | 決算額 (円) |
| | - | - | - | - |
| 成果・課題 | | 評価・所見 | | |
| <p>町ホームページへの情報掲載については、教育委員会議の資料や、学校だよりを掲載するなど、積極的な活用に努めた。今後も、引き続き学校と連携し取り組んでいく。</p> <p>広報誌については、コミュニティ・スクール関連の記事を掲載する一方で、各種案内の周知等、必要な情報発信が行われた。</p> | | <p>B</p> <p>(前年度評価：なし)</p> <p>町ホームページ、広報誌とも積極的に活用した情報発信に努めたが、さまざまな場面で発信不足が指摘されているため、評価をBとした。</p> <p>情報発信については、児童生徒の活躍、事業のPR、各種案内、統計的情報の掲載など、内容に応じて適切な時期に行うことが効果的であることから、今後は学校別のページを作成するなど、学校や広報誌担当課と連携して取り組む。</p> | | |

第3章 外部評価(意見)

評価委員：西山 千鶴子

評価(意見)内容

第1章 教育委員会の活動状況について

教育委員会議において、教育委員会事務局からの報告や協議事項に対し、活発な意見や審議がされ適切な運営がなされたと感じます。そのほか、学校訪問や各種研修に参加され、児童生徒のために尽力されていることがよくわかります。

傍聴者も昨年と同様に多いことは、関心が高まっているように思われます。

教職員の健康管理のためにも働き方改革について、検討をお願いしたいと考えます。教育委員会議の運営状況についての評価は、Aが妥当だと思います。

第2章 教育委員会における主要事業

各項目についての評価は妥当と思います。

地域社会とともに生きる力を育成するため、平成29年度までに、一色小学校コミュニティ・スクールの導入準備が整ったので、今後、地域とのコミュニケーションが図られることに期待します。

世間では、いまだにいじめ問題が解決していません。SSW2名、心理教育相談員2名が配置されているので、児童生徒が気軽に相談できる雰囲気づくりをお願いしたいです。

暑さ対策として、特別教室への空調設備の設置がされましたが、環境の変化に対応するため他の教室も今後随時導入計画を進めていただき、児童生徒がよい良い環境のもと勉強ができるように努力してほしいです。

給食について、栄養士の学校訪問回数が28年度に比べて減少していますが何か理由があったのでしょうか。

また、異物混入報告が28年度に比べて増えています。児童生徒が安心して食べられるように、引き続き、混入経路や対応策の確認、設備の点検等をしっかりとお願いします。

図書館の充実について、こどものほんコーナー相談員の配置を、昨年度に比べて増やしサービスをより充実させたことは大いに評価します。

評価委員：原 幸男

評価（意見）内容

第1章 教育委員会の活動状況について

「教育委員会議の実施状況」と「学校訪問等の活動」の2つの項目について、共に「A」と評価しており、この評価は妥当と思います。

会議は、毎月1回定例的に開催され、事務局より提出された各種の議案や協議・報告事項について、慎重かつ活発に討議され、報告事項に対する指摘や新たな提案などがあり、適切に運営されていることが伺えます。今後も、「二宮町教育委員会基本方針」を尊重しつつ、事務局と課題を共有化し、適切に運営されることを期待します。

また、学校訪問等については、町内の小中学校を年に1回それぞれ訪問、授業参観や学校関係者との意見交換を行うとともに、研修会や各種諸行事への参加など、教育委員会と学校関係者がよりよい学校を目指し、互いに緊密な連携が図れているように感じます。

学習指導要領の改訂や地域とともにある学校への動きなど教育現場は、たいへん多忙かつ重要な時を迎えています。二宮町の児童生徒の生きる力を育成し、安心して学べる教育環境を整えるため、更なるご努力をお願いします。

第2章 教育委員会における主要事業

教育総務課の主要事業は、A評価は4項目、B評価は4項目で妥当と思います。

- ・児童生徒の「地域社会と生きる力の育成」は、中学生に防災訓練などの地域活動への参加を呼びかけ、地域と連携した活動が行われるようになってきました。また、一色小学校では、コミュニティ・スクール準備委員会が発足、学校と地域が連携した事業が動き始めています。関係者のご努力を高く評価します。学校と地域がより一層緊密になることを願っています。
- ・支援が必要な児童生徒への対応について、評価はBですが、昨年度からスクールソーシャルワーカーを2名増員、心理教育相談員とともに、不登校等のケースや就学相談などに対応できるようになり評価します。支援が必要な児童生徒のケースは多様化・複雑化しているものと思われ、更なるご努力を期待します。

また、生涯学習課の主要事業は、Aが4項目、Bも4項目と評価しています。これらは、おおむね妥当と思います。特に、ラディアン（図書館を含む）は、生涯学習の拠点施設として、町の文化の振興に大いに寄与していると思います。

生涯学習課の事業の対象とする年齢層は幅が広く、分野も文化振興のための事業からスポーツの振興までと多種多様であり、職員も少ない人数の中で努力をしていると思いますが、いくつか気になる点について記述します。

- 文化財保護について、事業が少し形骸化しているように感じます。二宮町には、歴史資料館などの拠点施設がなく、事務嘱託員の方の努力は感じますが、専門の学芸員や職員は不在です。予算は少額で、町の目指す方向が見えません。文化財の分野も幅が広いですが、文化財保護委員と連携し、ご努力をお願いします。
- 放課後子ども教室についてですが、3つの小学校が、それぞれ1年間に3日間だけ、町内のボランティア活動の方々に協力を頂き事業を展開しています。この事業は、国が作成した「放課後子どもプラン」を受けた事業と理解していますが、少しかけ離れた感じがします。今年度は、重点施策から除外された理由は分かりませんが、事業実施の難しさなど、事業の在り方を見直す時期に来ているように感じます。
- 温水プールについてですが、プール内の設備に老朽化が始まり、維持管理が十分に追いついていないように感じます。町内の水泳協会をはじめとする体育関係者からの熱い要望を受け建設された施設ですし、町の自慢の施設です。予算との兼ね合いもあると思いますが、安全で利用者から喜ばれる施設として維持していただきたいと思います。
- ラディアンは、二宮町が誇る文化施設です。予算確保等の課題もあると思いますが、ラディアンを活用した文化振興関連事業の拡大を行い、文化の発信場所として機能するよう期待しています。

参 考 資 料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

（趣旨）

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員（以下「評価委員」という。）を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第3条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

| 評価 | 評価基準 |
|----|--|
| A | 目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。 |
| B | おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。 |
| C | 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。 |
| D | 取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。 |

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度 実績・状況 | 当年度 実績・達成状況 |
|-------|--------------|----------------|
| | | |
| 成果・課題 | 評価・所見 | |
| | | |

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目 (重点施策・事業) | 前年度 実績・状況 | | 当年度 実績・達成状況 | |
|-----------------|--------------|-----|----------------|-----|
| | | | | |
| | 現計予算額 | 決算額 | 現計予算額 | 決算額 |
| | | | | |
| 成果・課題 | 評価・所見 | | | |
| | | | | |

平成 30 年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(平成 29 年度事業分)

【 発行 平成 30 年 10 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-71-3311 (代表)

議案第12号

平成31年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について

平成30年10月26日提出

二宮町教育委員会 教育長 府川陽一

（提案理由）

平成31年度二宮町公立学校教職員人事異動方針について、円滑な人事異動をはかるため提案する。

平成 31 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針

二宮町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置する。
- 2 広域的視野に立って人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全体的視野に立って、教職員構成の均衡を図る。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針

(昭和 38 年 1 月 17 日教育委員会議決)

神奈川県教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

議案第13号

二宮町社会教育委員の委嘱について

平成30年10月26日提出

二宮町教育委員会 教育長 府川 陽一

〔提案理由〕

二宮町社会教育委員について、社会教育委員会議の運営において補充の必要性が生じたため、平成30年11月1日から平成32年3月31日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 社会教育委員

| | 氏名 | 発令年月日 | 任期 | 備考 (新任の場合記載) |
|---|--------|------------|------------|-----------------|
| 1 | 一色 由利子 | 平成30年4月1日 | 平成32年3月31日 | |
| 2 | 橘川 昭夫 | | | |
| 3 | 関口 金由紀 | | | |
| 4 | 伊達 良雄 | | | |
| 5 | 蓮實 茂夫 | | | |
| 6 | 三宅 栄子 | | | |
| 7 | 本荘 勝康 | | | |
| 8 | 吉田 美佳子 | 平成30年11月1日 | 平成32年3月31日 | 新任 |

二宮町生涯学習センター公衆無線 LAN サービス利用規約

二宮町生涯学習センター及び二宮町図書館の利用者の利便性向上を図るため、町は公衆無線 LAN サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関する必要事項を定め、この利用規約に基づき本サービスを提供する。

（利用者）

第1条 町は、利用規約に同意した者（以下「利用者」という。）に対して、本サービスを提供する。

（本サービスの内容）

第2条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。ただし、回線及び電波状況により十分な速度で動作できない場合がある。

（利用場所及び利用時間）

第3条 本サービスを利用することができる場所及び時間は、別表に定めるとおりとする。ただし、町が必要と認めるときは、利用者に事前に通知することなく、利用時間を変更することがある。

（料金）

第4条 本サービスの利用に係る料金は、無料とする。

（遵守事項等）

第5条 町は、利用者が持ち込んだパソコン等（Wi-Fi 機器を含む。以下同じ。）及びその付属機器等に供給する電源を提供しないこととする。ただし、二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（平成12年3月条例第6号）において使用料を納入する場合及び二宮町図書館内学習コーナー電源席で使用する場合はこの限りではない。

2 本サービスの利用に関わる設定等の技術的な相談は行わないこととし、利用者自身がアクセスポイントまでの接続を行うものとする。

3 共有区域でのパソコン等の音量はオフにするか、イヤフォン等を使用することとする。ただし、二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（平成12年3月条例第6号）において使用する場合はこの限りでない。

4 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）、その他関係法令を遵守しなければならない。

- 5 青少年の利用にあたっては、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の趣旨に基づき、利用機器に対し保護者の方が閲覧履歴の管理を行うなどの適切な対応をするものとする。
- 6 利用者は、自己の責任において、セキュリティの確保に努めるものとする。

(利用の停止)

第6条 町は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービスの利用を停止するものとする。

- (1) 利用規約の規定に違反した場合
- (2) 前号に掲げるもののほか、利用者として不適切であると町が判断した場合

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他の利用者若しくは町の財産権、プライバシー権、著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 前号に掲げる行為のほか、他の利用者若しくは町に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
 - (3) 町又は第三者を誹謗中傷する行為
 - (4) 公序良俗に反する行為、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくは結び付くおそれのある行為
 - (6) 選挙期間中であるか否かを問わず選挙運動又はこれに類する行為
 - (7) 性風俗、宗教または政治に関する活動
 - (8) ファイル共有ソフトウェアの使用等、著しく大量なデータの送受信
 - (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、若しくは本サービスに関連して使用する行為又は提供する行為
 - (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定若しくは不特定多数のものに大量のメールを送信する行為
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は町が不適切であると判断する行為
- 2 前各号に掲げる行為により、町及び利用者並びに第三者に損害が生じた場合、利用者が全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(運用の停止)

第8条 町は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの運用を停止する

ものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
 - (3) 本サービスのシステムに係る設備の障害、ネットワークの障害その他やむを得ない事由がある場合
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、町が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合
- 2 前項に掲げる行為により、町及び利用者並びに第三者に損害が生じた場合、利用者が全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

第9条 町は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止に伴う損害、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のパソコン等のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者及び第三者の損害について、町は、一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、本サービス接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、ウェブブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、町は、一切責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、町は、一切責任を負わないものとする。
- 6 町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のウェブサイトへの接続を制限することができるものとする。

(利用規約の変更)

第10条 町は、利用者の承諾を得ることなく、この利用規約を変更することができるものとする。

附則

この利用規約は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

| 施 設 名 | 利 用 時 間 |
|-------------|---------|
| ラディアンモール | 開館時間内 |
| 1階ラウンジ | |
| ミーティングルーム 1 | |
| ミーティングルーム 2 | |
| ミーティングルーム 3 | |
| 図書館 1階 | |
| 図書館 2階 | |
| 図書館 2階学習室 | |



二宮町生涯学習センター公衆無線 LAN サービス（FREESPOT）の利用方法

1 接続先の選択

お手持ちの機器のWi-Fi機能を“ON”にし、ネットワークの一覧からSSID『FREESPOT』を選択し、接続してください。

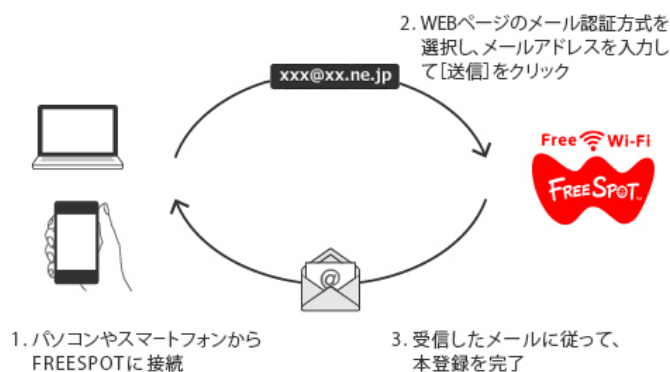
2 ユーザー認証

ブラウザを起動すると、自動的に認証画面が表示されます。以下の手順を参考にメール認証を行ってください。

①利用許諾書を読み、「同意する」を選択してください。

②「メール認証方式」を選択し、その場で受信できるメールアドレスを入力して「送信」をクリックします。 **※ブラウザを利用したフリーメールは使用できません**

③受信したメールに記載されている URL をクリックすると、登録が完了し、インターネットに接続できるようになります。



※接続時間は1回2時間以内となります。2時間経過すると再接続する必要があります。

※一度登録した機器で2回目以降にアクセスするときは、認証の有効期限内であればメール認証手順は不要です。認証の有効期限は最大6か月

※最終利用日から6か月経過すると、自動的に登録が無効になります。

登録が無効になった後、FREESPOT を利用する場合は、再度登録が必要となります。

平成30年度11月定例教育委員会議予定

- 1 日 時 平成30年11月22日(木) 9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項
(1) 平成30年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について
- 4 報告・協議事項

午後 給食試食後 学校訪問(二宮中学校)

※ 出席を要する主な行事

- | | | |
|-----------|-------|---------------------------|
| 11月22日(木) | 9時30分 | 11月定例教育委員会議(町民センター2Aクラブ室) |
| | 午後 | 給食試食後 学校訪問(二宮中学校) |
| 12月9日(日) | | 町内一周継走大会 |
| 12月27日(木) | 9時30分 | 12月定例教育委員会議(町民センター2Aクラブ室) |

平成31年

- | | | |
|-------------|-------|-------------------------------|
| 1月5日(土) | | 新春の集い・自治功労、教育委員会表彰式(生涯学習センター) |
| 1月14日(月・祝日) | | 成人祝賀会(生涯学習センター) |
| 1月18日(金) | | 第3回総合教育会議 |
| 1月25日(金) | 9時30分 | 1月定例教育委員会議(2Aクラブ室) |
| | 午後 | 学校訪問 |

※ 学校へ行こう週間

- | | |
|---------------------|-------|
| 10月26日(金)～11月1日(木) | 一色小学校 |
| 10月27日(土)～11月2日(金) | 二宮小学校 |
| 11月17日(土)～11月22日(木) | 山西小学校 |